

わが家の防災メモ

》いつ逃げるのか? ※どの情報、どんな状況で避難を始めるか

》どこに逃げるのか? ※避難先は複数用意

〈避難先①〉

〈避難先②〉

〈避難先③〉

》家族や地域での約束事などを確認しておきましょう。

》災害のおそれがある時に気にかける人を確認しておきましょう(近隣の方など)。

》避難経路や危険個所の簡単な地図など、それ以外にも災害時に役立つような情報を自由に書き込んでみましょう。

〈自由記入欄〉

土砂災害に備えて

●土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

≫ 京都府が土砂災害防止法に基づく基礎調査・区域指定を実施している区域です。

 **土砂災害特別警戒区域**

建築物に危害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域です。
※木造家屋の場合は特に注意が必要です。

 **土砂災害警戒区域**

住民に危害が生じるおそれがある区域です。

※ 詳細は京都府のホームページで確認できます <http://www.pref.kyoto.jp/dosyashitei/>

●避難情報と状況に応じた避難行動

≫ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の中にいるときに、土砂災害警戒情報の発表または避難情報が発せられたときは、ただちに安全を確保することが必要です。

自主避難所開設情報

気象情報に注意して、危険だと思う場合は、一時避難所へ自主的に避難してください。

高齢者等避難

お年寄りや身体の不自由な方など、避難に時間を要する方や災害の危険度の高い区域に住んでいる方は、避難を開始してください。その他の方は避難の準備を整えてください。

避難指示

災害が発生するおそれが高い状況です。危険な場所から避難してください。

緊急安全確保

直ちに安全を確保する行動をとってください。

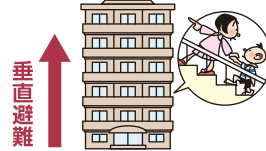
●立退き避難

避難所や高台、土砂災害警戒区域・特別警戒区域外の安全な場所に移動します。



●近隣の高い建物等への避難

立退き避難が難しいときは、近くの頑丈な建物の2階以上や、高い建物のなるべく上階に移動します。



●屋内の安全な場所への避難

立退き避難がかえって危険なときは、がけとは反対側で、なるべく高い階の部屋などに移動します。



●土砂災害の種類

≫ 土砂災害には、以下のようなものがあります。これらの前兆現象に気づいたら、いち早く安全な場所に避難しましょう。

急傾斜の崩壊(がけ崩れ)	土石流	地すべり
<ul style="list-style-type: none"> ● 斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象です。 ● 崩れ落ちるまでの時間が短いため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うこともあります。 <p><主な前兆現象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がけにひび割れができる ・がけから水が湧き出る ・小石が落ちてくる ・地鳴りがする ・樹木が傾く 	<ul style="list-style-type: none"> ● 山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。 ● 時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。 <p><主な前兆現象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地鳴り、山鳴りがする ・急に川の水が濁り、流木が混ざりはじめる ・降雨が続くのに川の水位が下がる ・立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。 ● 土塊の移動量が大きいため、甚大な被害をもたらします。 <p><主な前兆現象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地面にひび割れや陥没・段差ができる ・がけや斜面から水が湧き出す ・井戸や沢の水が濁る ・地鳴り・山鳴りがする ・樹木が傾く 

避難に役立つ情報

※ 京田辺市の発表区域は天気予報では「京都府南部」、注意報・警報は「山城中部」に含まれます

● 気象情報

レベル 2 注意報 大雨や強風などによって災害が起こるおそれがあるときの情報	レベル 3 警報 重大な災害が起こるおそれがあるときの情報	レベル 5 特別警報 これまでに経験したことがないような重大な危険が迫った異常な状態で、すでに災害が起きていてもおかしくないときの情報	記録的短時間大雨情報 土砂災害や浸水などの発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを知らせるために発表される情報
--	---	---	---

● 河川水位情報

レベル 2 氾濫注意水位 ・河川の氾濫の発生を注意する水位 ・水防団が出動する目安となる水位	レベル 3 避難判断水位 ・高齢者等避難が発表される目安となる水位	レベル 4 氾濫危険水位 ・河川が氾濫するおそれのある水位 ・安全に避難するために避難を開始すべき水位	レベル 4 土砂災害警戒情報 ・土砂災害の危険性が高まっているときの情報
---	---	--	--

● 土砂災害情報

● 避難情報

自主避難所開設情報 ・台風の接近などにより、災害発生のおそれがある場合に、自主的に避難される方のために、一時避難所を開設したことを知らせるための情報 ・気象情報に注意して、危険だと思う場合は、一時避難所へ自主的に避難してください。	レベル 3 高齢者等避難 ・避難に時間を要する人（高齢の方、障がいのある方、妊産婦・乳幼児等）とその支援者が安全な場所への避難をうながすために発令 ・お年寄りや身体の不自由な方など、避難に時間を要する方や災害の危険度の高い区域に住んでいる方は、避難を開始してください。その他の方は避難の準備を整えてください。	レベル 4 避難指示 ・災害によって被害が予想される地域の住民に対して、速やかに安全な場所へ避難することをうながすために発令 ・災害が発生するおそれが高い状況です。危険な場所から避難してください。	レベル 5 緊急安全確保 ・災害が発生または切迫している状況で、命の危険から安全を確保するため高所や近くの堅固な建物への移動など、被災する場所の住民に対して最善の行動をとることをうながすために発令 ・直ちに安全を確保する行動をとってください。
--	---	---	--

※ レベル表示は災害の危険度を5段階（レベル1～5）で表したものです。
※ レベル1は、ここにはありませんが、大雨などの予報が出たときに災害への心構えを高める段階です。
※ レベル5は、命を守るための最善の行動を取るべき段階です。

緊急連絡先

火災・救急・救助など、いざという時は **119番**

<行政機関>

京田辺市役所(代表)	0774-63-1122	関西電力送配電(株)	0800-777-3081
京田辺市上下水道部	0774-62-0414	大阪ガス	0120-5-94817
京田辺市消防本部	0774-63-1125	NTT(電話故障時)	局番なし 113
田辺警察署	0774-63-0110		

<災害伝言ダイヤル「171」の使い方>

▼電話の場合(音声ガイダンスに従って入力)

- ・伝言を録音する場合
[171] → **[1]** → 被災者の電話番号(携帯番号) → 伝言を入れる
- ・伝言を聞く場合
[171] → **[2]** → 被災者の電話番号(携帯番号) → 伝言を聞く

▼インターネットの場合

Web 171 検索
<https://www.web171.jp>
・NTT東日本、西日本の公式ホームページからもアクセスできます。

災害時の心得

① 正確な情報収集と早めの行動を



- テレビ・インターネットなどで最新の気象情報や災害情報を確認しましょう。
- 雨の降り方や浸水の状況に注意して、危険を感じたら早めに行動することを心がけましょう。

② 避難するときの服装と持ち物



- 動きやすい服装で丈夫な靴をはき、徒歩で避難しましょう。
- 長靴やサンダルは脱げる危険があるのでやめましょう。

③ 単独での行動は避けましょう

- 家族や近所の方たちと一緒に行動しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な方などの避難は、みんなで協力しましょう。



④ 車での避難はやめましょう



- 一般の車は約30cm浸水してしまうと動けなくなる危険があります。
- 渋滞が発生して、緊急車両の通行の妨げになる可能性があります。

⑤ 浸水への備え、自衛策

<自宅周辺の点検・整備>

- 雨水ますなどに泥や落ち葉、ゴミが詰まると浸水の原因になります。
- 梅雨や台風期の前には、自宅周辺の雨水ますなどが詰まっていないか確認しましょう。
- 風で飛ばされる危険がある物は、事前に撤去しておきましょう。
- 台風や局地的な豪雨に備え、日頃から点検や清掃を心掛けましょう。

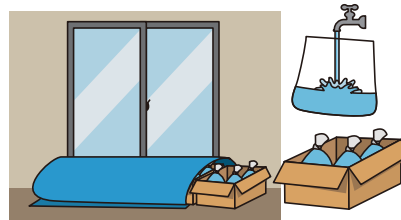


<家庭でできる浸水対策>



- 土のうを設置する。
(土のうはホームセンター等で入手できます)

- 浸水が浅い場合は、家庭にあるものを使って、水の侵入を軽減させることができます。



大きめのポリ袋で作った水のうを段ボール箱に詰めてレジャーシートなどで包み、水の侵入口に隙間ができないように並べます。



テーブルやボードなどの長めの板状のものと土のうを使って止水板を作ります。